

(様式3)

校種	小・中	学校番号	60	学校名	宇都宮市立上河内東学校
----	-----	------	----	-----	-------------

## 令和8年度 児童生徒指導に関する取組

### 1 児童生徒指導上の主な実態

#### (1) 問題行動等調査から

・令和7年度は、いじめの認知件数は3件であった。児童同士のトラブルに対して、早期の対応をしたり、よく話を聞いて事実確認をしたりして指導を行っている。不登校に関しては、長欠の児童は3名いる。また、別室利用の児童や遅刻の多い児童も複数名見られた。生活習慣の改善や個々に応じた対応を継続していく必要がある。

#### (2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・「学校のきまりやマナーを守っていますか。」の質問に対する肯定割合については、3つの学年で100%であったが、市の肯定割合を下回っている学年もあった。きまりやマナーに対して守っていこうという児童も多いが、意識が低い児童も一定数見られる。
- ・「言葉遣いに気をつけている」の質問に対する肯定割合については、市の肯定割合を下回っている学年が多い。
- ・「なやみごとを相談できる大人がいる」の肯定割合は、どの学年も市の平均を上回り、100%に近い学年が多い。
- ・携帯電話やスマートフォンの所有者で、フィルタリングを設定している児童の割合は、ほとんどの学年で市の平均よりも高いが、低い学年も見られる。
- ・生活習慣の形成については、夜遅くまでゲームをしたり、動画やインターネットサイトを見たり、SNSを利用したりしている等、早寝早起きに問題がある児童も見られる。

#### (3) 学校生活の状況から

- ・明るく素直で活発な児童が多い。
- ・困っている友達に親切にできる児童が多い。
- ・任された仕事に一生懸命に取り組む児童が多い。
- ・教師から指示されたことについては素直に取り組むことができるが、自ら考えて率先して行動したり、恥ずかしがらずに堂々と発言したりできる児童が少ない。
- ・友達を「さん付け」で呼ぶ習慣が十分に身に付いておらず、人との距離が近く、親しい間柄同士で校内でも呼び捨てで呼び合う児童が多い。また、言葉遣いに配慮がなく、深く考えずに、相手を傷つける言葉を言ってしまう児童も見られる。
- ・「上河内東小学校よい子の1日」に基づいた指導を日々実践してはいるが、時間を守る、廊下を走らない等の基本的な学校生活のきまりを守れない児童も見られる。
- ・自己肯定感の高い児童が多い一方、自分の意見や感情を優先して、周囲の人とのコミュニケーションがうまくいかない児童も見られる。

## 2 今年度の重点目標

- ・相手の立場に立って考え、人とよりよく関わることができる児童の育成
- ・基本的な生活習慣を身に付け、規範意識をもって行動する児童の育成

## 3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和8年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

### （1）基本的な生活習慣の育成

□明るいあいさつ・場に応じた言葉遣いと返事の徹底

- ・代表委員会や高学年児童によるあいさつ運動の実施（6月・11月）、
- ・地域学校園内の児童・生徒によるあいさつ運動の実施（6月・11月）

### （2）規範意識の高揚

★児童の実態に合わせた月の生活目標の設定と生活習慣チェックの実施

★□生活の手引き「上河内東小学校よい子の1日」に基づく指導の徹底と、ルールやマナーを守る児童の育成（生活目標については、日々の振り返りを実施）

### （3）豊かな心の育成

★□道徳科や学級活動で、思いやり・言葉遣いを題材にした授業の実施（通年）

★□「こども基本法」を念頭においた人権週間やいじめゼロ月間への取り組み

★□人権に関する標語募集（11～12月）

### （4）望ましい集団づくり

★□児童の意見を大切にする東っ子クラブ（縦割り班）の活動（清掃活動、東っ子タイム、委員会による集会など）

★□○Q-Uを生かした学級経営（Q-Uの事例研究会の実施）

○自己肯定感の向上（自己決定の場の意図の設定やお互いを認め合う活動の有効活用）

### （5）個に応じた指導の充実

○定期教育相談の実施（6月、12月）

★□○学校生活アンケートの実施

★□○いじめ等対策委員会、事例研究会などによる問題行動等の早期発見、職員間の情報の共有、適切な組織的対応の検討

★□○学習情報システムの欠席情報や日々の児童観察などによる不登校傾向児童の早期発見と状況に応じたケース会議による対応の検討や共通理解の徹底。

・□○不登校の実態や原因の把握に努めるとともに、個々に応じた対応の継続。

・□○保護者や関係諸機関と連携しながら、スモールステップでの支援の継続。

### （6）家庭・地域・関係機関などとの連携

・学校だより、学年だより等での連絡 特に、生活習慣やメディアコントロールについて

・PTA主催による研修会の実施

・地域協議会やPTA生活指導委員会と連携を図った、あいさつ運動および登下校指導の活性化

★○児童・生徒指導強化連絡会への参加